

申請に必要な書類(初めての旅券申請の場合)

- 一般旅券発給申請書(1通)
10年用または5年用。住民課で申請書の配布を行っています。
- 戸籍謄本または抄本(1通)
申請日前6カ月以内に発行されたもの。
※本籍地が多古町でない方は、本籍地市町村で取得する必要があります。
- 写真(1枚)
申請書に貼らずにお持ちください。サイズは縦45×横35ミリメートル(カラー、白黒どちらでも可)。無帽子で正面を向き、背景がなく6カ月以内に撮影したもの。頭や顔が隠れているもの、汚れ・傷のあるものなど、パスポートの写真として不適当なものは受け付けできません。
- 本人確認ができる書類
有効な原本に限ります。コピーは不可。



1点でよい書類

運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、顔写真付き住民基本台帳カードなど

2点必要な書類(A2点または、AとB1点ずつ)

A…健康保険証、年金証書・年金手帳、介護保険被保険者証など
B…学生証(顔写真付き)、身体障害者手帳、公の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)など

手数料

※手数料は、パスポート受け取りの際に、「収入印紙」と「千葉県収入証紙」を旅券受領証に貼って納めていただきます。

区分	収入印紙	千葉県収入証紙	合計	
新規	10年旅券(20歳以上)	14,000円	2,000円	16,000円
	5年旅券(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
	5年旅券(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更旅券	4,000円	2,000円	6,000円	
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円	

パスポートのQ&A

Q. パスポートの申請をしてから受け取りまで何日かかりますか?

A. 申請日から土・日曜、祝日、振替休日、年末年始を除く9日目以降から受け取ることができます。

[例]平成30年1月4日(木)に申請 → 1月17日(水)以降に受け取り

Q. パスポートの申請や受け取りは代理人でもよいですか?

A. 申請は本人でなくても可能です。未成年者の場合は、親権者と本人の署名が必要になります。ただし、受け取りは年齢にかかわらず旅券名義人本人になります。

Q. パスポートの受取場所は指定できますか?

A. 多古町役場で申請した方は、受取場所も多古町役場のみにあります。



平成30年
1月4日から

多古町でパスポートの申請・受け取りがスタートします!



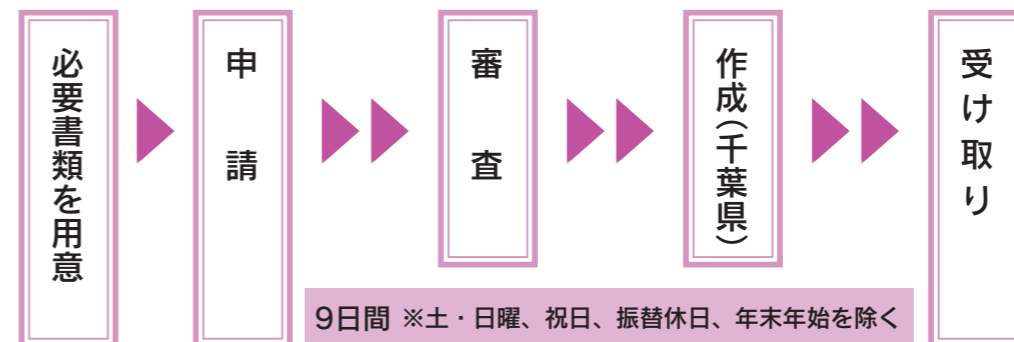
取扱業務

- パスポートの新規・切替申請と交付
- 記載事項変更旅券申請と交付
- 査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- 有効中パスポートの紛失・盗難・焼失の届出

受付日時

- 申請
月～金曜日 午前9時～午後4時30分
- 受け取り
月～金曜日・毎月最終日曜日 午前9時～午後4時30分
※土・日曜、祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)は受け付けできません。
※毎月最終日曜日の休日開庁日は、パスポートの交付のみ行います。

申請から受け取りまでの流れ



千葉県で旅券の発行手続きを行うため、受け取りは申請日から9日目以降になります(ただし、土・日曜、祝日、振替休日、年末年始を除く)。また、書類の不備などがあった場合、受け取りまでにさらに日数がかかる場合がありますので、余裕をもって申請してください。

